

三菱UFJ MV20

三菱UFJ MV40

三菱UFJ MV80

追加型投信 / 内外 / 資産複合



商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産(投資信託証券 (資産複合(株式、債券)))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	あり (部分ヘッジ)

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類および属性区分の内容の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧・ダウンロードいただけます。

本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は、請求目論見書に掲載されております。

ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき受益者の意向を確認いたします。

ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されております。

請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う三菱UFJ MV20、三菱UFJ MV40、三菱UFJ MV80の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2012年3月9日に関東財務局長に提出しており、2012年3月10日にその効力が生じております。

**委託会社:三菱UFJ投信株式会社**

(ファンドの運用の指図等を行います。)

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の合計純資産総額:6兆1,183億円

(資本金・運用純資産総額は2012年6月29日現在)

**受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社**

(ファンドの財産の保管・管理等を行います。)

**販売会社:下記照会先でご確認ください。**

(購入・換金の取扱い等を行います。)

<照会先>

ホームページアドレス

<http://www.am.mufg.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)



三菱UFJ投信

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

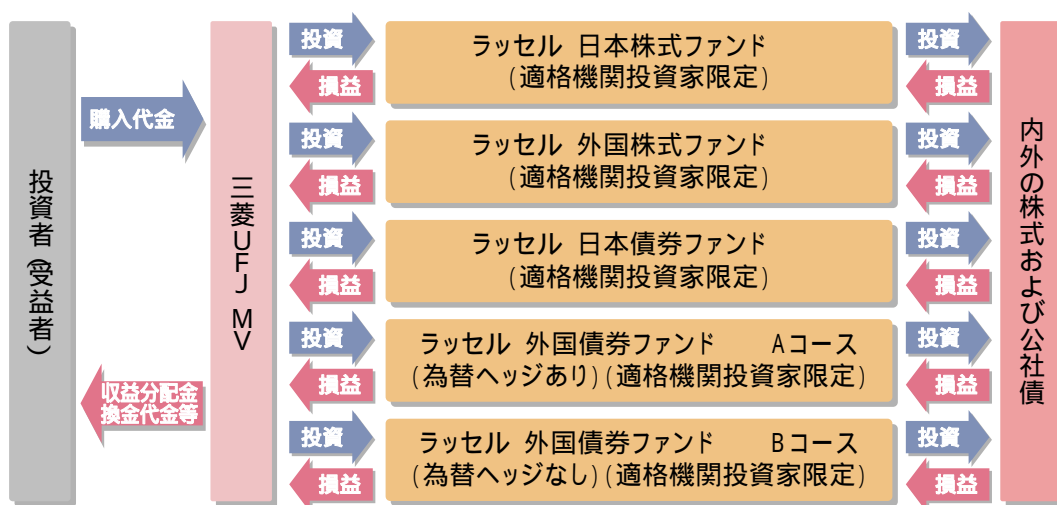
# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

内外の株式および公社債を実質的な主要投資対象とし、「資産区分の分散(マルチ・アセット)」に加え「運用スタイルの分散(マルチ・スタイル)」、「運用会社の分散(マルチ・マネージャー)」を行うことにより、各資産の指数を合成したベンチマークを中長期的に上回る投資成果をめざします。

## ファンドの特色

- 1 三菱UFJ MVは投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ(F.O.F)です。株式や公社債等に直接投資するのではなく、複数の投資信託証券に投資することにより、同時に複数の投資信託を購入したことと同じ効果が得られます。



三菱UFJ MV20、三菱UFJ MV40、三菱UFJ MV80を総称して「三菱UFJ MV」といいます。

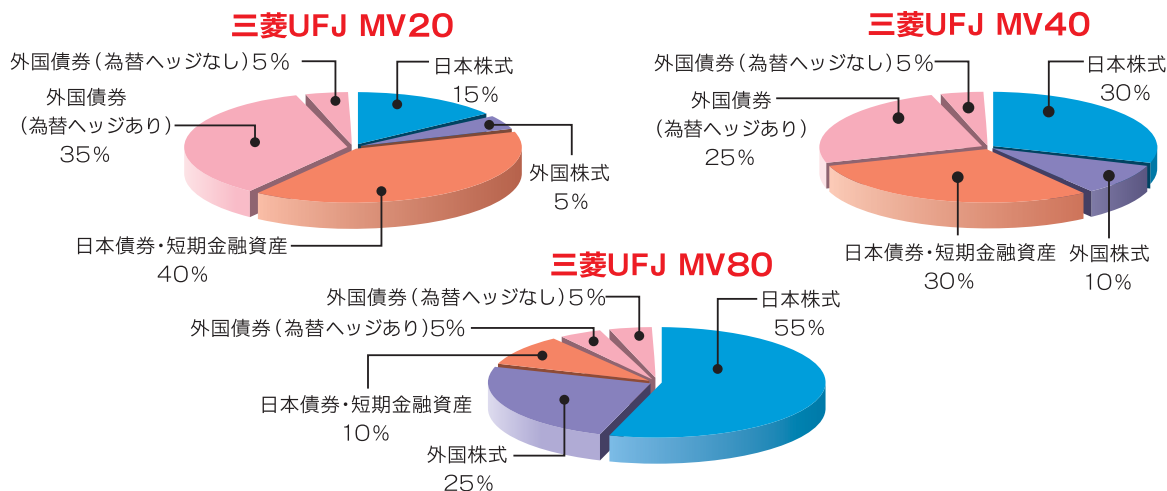
- 2 投資信託証券は、内外の株式および公社債(これらを投資対象とするマザーファンドを含みます。)を主要投資対象とします。

リスクの異なる3種類のファンドをご用意いたしました。投資者のみなさまの年齢やライフスタイル等に合せてご自由にお選び頂けます。

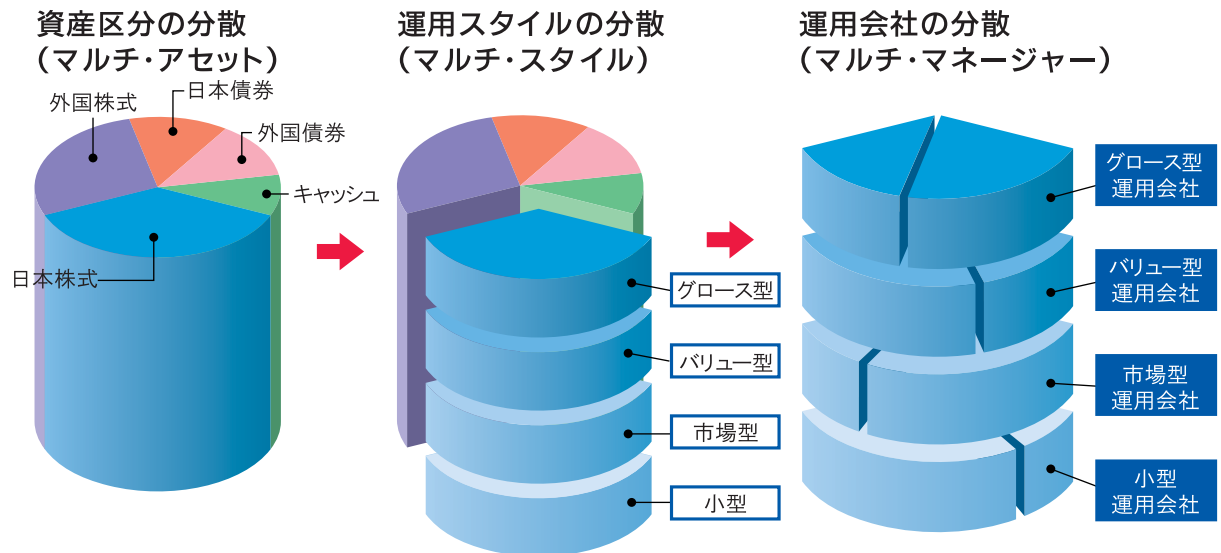
また、三菱UFJ MVの各ファンド間ではスイッチング(乗換え)が無手数料で行えます。

❗ スwitchingの際は、換金するファンドに対して信託財産留保額および税金がかかります。

### 各ファンドの基準ポートフォリオ(イメージ図)



**3** 主要投資対象である投資信託証券は、ラッセル・インベストメント株式会社(以下、「ラッセル」といいます。)が設定・運用を行います。各ファンドは投資信託証券への投資を通じての「資産区分の分散(マルチ・アセット)」に加え、投資信託証券はマザーファンドへの投資を通じて、「運用スタイルの分散(マルチ・スタイル)」、「運用会社の分散(マルチ・マネージャー)」の運用アプローチを採用し、収益の安定化をめざします。株式の場合には、グロース(成長)型、バリュウ(割安)型、マーケット・オリエンテッド型などに代表される複数の運用スタイルを組み合わせる運用されます。



❗ 上記はイメージ図であり、実際のファンドの内容とは異なることがあります。

❗ 運用会社については、事前の告知なく変更となる場合がありますので、販売会社にお問合せください。

- ❑ **グロース(成長)型:** 主としてファンダメンタル・リサーチに基づき株価にまだ反映されていない成長株を見つけ出し投資する運用スタイルです。
- ❑ **バリュウ(割安)型:** PER(株価収益率)、PBR(株価純資産倍率)、利回りなどの尺度を用いて割安株を見つけ出し投資する運用スタイルです。
- ❑ **マーケット・オリエンテッド型:** 特定の傾向を持つ株式のみに焦点を当ててではなく、幅広い株式に投資する運用スタイルです。

#### ラッセル・インベストメント グループとは

ラッセルはグローバルに総合的な資産運用・管理サービスを提供するラッセル・インベストメント グループの一員です。ラッセル・インベストメント グループは1936年米国にてフランク・ラッセル・カンパニーを創業して以来、資産運用コンサルティング分野において年金基金等大規模投資家に対して資産運用に関するアドバイスを行っており、資産運用サービス分野においても大規模投資家から個人投資家に至るまで幅広い投資家の皆様に「マルチ・マネージャー・ファンド」を提供しています。運用会社の選定にあたっては運用プロダクトを評価しているラッセル・インベストメント グループの資産運用コンサルティングで培った運用会社調査能力(定性評価および定量評価の能力)を活かし、世界中の優れた運用会社から外部委託先の運用会社を選定します。

**4** 運用にあたっては、下記の各指数をそれぞれの基準ポートフォリオの比率で組み合わせた指数を合成ベンチマークとし、中長期的に当該指数を上回る投資成果をめざします。

**<合成ベンチマーク>**

	日本株式	外国株式	日本債券・ 短期金融資産	外国債券 (為替ヘッジあり)	外国債券 (為替ヘッジなし)
	配当込みTOPIX	MSCIコクサイ インデックス (除く日本 円換算ベース)	NOMURA - BPI 総合指数 (短期金融資産 (有担保コール 翌日物)1%を含む)	シティグループ 世界国債インデックス (除く日本、円ヘッジ・ 円ベース)	シティグループ 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
三菱UFJ MV20	15%	5%	40%	35%	5%
三菱UFJ MV40	30%	10%	30%	25%	5%
三菱UFJ MV80	55%	25%	10%	5%	5%

各合成ベンチマークの計算にあたっては、委託会社において、ファンドにおける組入資産・為替の評価時点にあわせて計算を行います。



**指数について**

- ・配当込みTOPIXとは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。配当込みTOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、配当込みTOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、配当込みTOPIXの算出もしくは公表の停止または配当込みTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ・MSCIコクサイ インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国で構成されています。MSCIコクサイ インデックス(除く日本 円換算ベース)は、MSCIコクサイ インデックス(除く日本 米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCIコクサイ インデックスはMSCI Inc.の財産であり、「MSCI」はMSCI Inc.のサービスマークです。
- ・NOMURA - BPI総合指数とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA - BPI総合指数は野村證券株式会社の知的財産であり、各ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。
- ・シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)ならびにシティグループ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)とは、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化した債券インデックスです。

**■** ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

**主な投資制限**

株式	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

**分配方針**

年1回の決算時(12月12日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。  
 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。  
 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 投資対象とする投資信託証券の概要

ファンド名	ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	
投資運用会社	ラッセル・インベストメント株式会社	
主要投資対象	ラッセル 日本株式マザーファンドを主要投資対象とします。 なお、株式、公社債等の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。	
投資態度	主としてラッセル 日本株式マザーファンドに投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。	
マザーファンドの投資態度	<p>株式などの組入れにあたってはフル・インベストメントを基本とします。 わが国の株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。 株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。 TOPIX(配当込み)をベンチマークとします。 「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、グロース(成長)型、バリュー(割安)型、マーケット・オリエンテッド型などに代表される複数の運用スタイルを組み合わせで運用します。各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。 なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメント グループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。</p>	
マザーファンドの運用権限の委託先 (2012年7月31日現在)	委託内容	運用会社
	グロース(成長)型株式に重点をおいた運用	三井住友信託銀行株式会社(日本)
	バリュー(割安)型株式に重点をおいた運用	ゼブラ・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー(米国)
		アライアンス・バーンスタイン株式会社(日本) アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド(香港)
		ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク(米国) 後記(注)をご覧ください
	マーケット・オリエンテッド型の運用	ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社(日本)
後記(注)をご覧ください	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク(米国)	
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。 ラッセル 日本株式マザーファンド以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。</p>	
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額×年1.11825%(税抜 年1.065%)	
購入時手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	

ファンド名	ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	
投資運用会社	ラッセル・インベストメント株式会社	
主要投資対象	ラッセル 外国株式マザーファンドを主要投資対象とします。 なお、株式、公社債等の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。	
投資態度	主としてラッセル 外国株式マザーファンドに投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。	
マザーファンドの投資態度	<p>株式などの組入れにあたってはフル・インベストメントを基本とします。 日本を除く世界先進各国の株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。 MSCI KOKUSAI(配当込み)をベンチマークとします。 「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、グロース(成長)型、バリュー(割安)型、マーケット・オリエンテッド型などに代表される複数の運用スタイルを組み合わせることで運用されます。各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。 なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメント グループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。</p>	
マザーファンドの運用権限の委託先 (2012年7月31日現在)		運用会社
	外国株式を対象としたマーケット・オリエンテッド型の運用	アローストリート・キャピタル・リミテッド・パートナーシップ(米国) エムエフエス・インスティテューショナル・アドバイザーズ・インク(米国)
	外国株式を対象としたグロース(成長)型の運用	サステナブル・グロース・アドバイザーズ・エル・ピー(米国)
		マッキンリー・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー(米国)
	外国株式を対象としたバリュー(割安)型の運用	ハリス・アソシエイツ・エル・ピー(米国)
	後記(注)をご覧ください	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク(米国)
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。 ラッセル 外国株式マザーファンド以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への実質投資割合へは、制限を設けません。</p>	
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額×年1.11825%(税抜 年1.065%)	
購入時手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	

ファンド名	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	
投資運用会社	ラッセル・インベストメント株式会社	
主要投資対象	ラッセル 日本債券マザーファンドを主要投資対象とします。 なお、株式、公社債等の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。	
投資態度	主としてラッセル 日本債券マザーファンドに投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。	
マザーファンドの投資態度	日本の市場において取引される公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。 NOMURA - BPI総合指数をベンチマークとします。 「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、収益の主な源泉であるデュレーション調整、満期構成、債券種別選択等から、各運用会社の得意な分野を活かしてこれらを組み合わせて運用されます。各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで運用スタイル分散を行います。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメント グループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。	
マザーファンドの運用権限の委託先 (2012年7月31日現在)	委託内容	運用会社
	国債・事業債および金融債を中心とする債券運用	DIAMアセットマネジメント株式会社(日本) 株式会社りそな銀行(日本)
	後記(注)をご覧ください	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク(米国)
主な投資制限	株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます)への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の30%以内とします。 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ラッセル 日本債券マザーファンド以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。	
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額 × 年0.546% (税抜 年0.52%)	
購入時手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	

ファンド名	ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定) ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)	
投資運用会社	ラッセル・インベストメント株式会社	
主要投資対象	ラッセル 外国債券マザーファンドを主要投資対象とします。 なお、株式、公社債等の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。	
投資態度	主としてラッセル 外国債券マザーファンドに投資を行い、信託財産の長期的成長をめざします。 ラッセル 外国債券ファンド II Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)の実質外貨建資産については、 為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。外国為替予約取引の指図に係る権限は、 ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インクに委託します。また、ラッセル 外国債券ファンド II Bコース (為替ヘッジなし)(適格機関投資家限定)の実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	
マザーファンドの投資態度	日本を除く世界先進各国の市場において取引される公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の 長期的成長をめざします。 シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)をベンチマークとします。 「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー」のアプローチを採用し、収益の主な源泉であるデュレーション調整、 満期構成、国別配分、通貨配分、債券種別選択等から、各運用会社の得意な分野を活かしてこれらを組み 合わせて運用されます。各々の運用スタイルで優れた運用会社を採用することによって、ひとつのファンドで 運用スタイル分散を行います。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの 運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメント グループに属する運用 会社にファンドの運用を委託することがあります。	
マザーファンドの運用権限の委託先 (2012年7月31日現在)	委託内容	運用会社
	格付けの高い国の国債(またはこれに準ずる債券)への投資を中心とした運用	コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド(英国)
	国債とともに一般債にも重点をおいた債券運用	パシフィック・インベストメント・マネージメント・カンパニー・エル・エル・シー(米国)
	後記(注)をご覧ください	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク(米国)
主な投資制限	株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます)への実質投資割合は取得時において信託財産の 純資産総額の30%以内とします。 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の 5%以内とします。 ラッセル 外国債券マザーファンド以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以内とします。 外貨建資産への実質投資割合へは、制限を設けません。	
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額×年0.8925%(税抜 年0.85%)	
購入時手数料	ありません。	
信託財産留保額	ありません。	

(注)委託内容

- ・ ラッセル 日本株式マザーファンドとラッセル 外国株式マザーファンドについては、キャッシュ・エクイタイゼーション(流動資金の株式化) - 即ち、運用資産の内、流動資金を株式先物インデックスで運用することにより、ファンドを株式に対してフル・エクスポージャーにし、運用効率を高める。
- ・ 他の運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。
- ・ 運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。
- ・ ラッセルが必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用(他の運用会社からの投資助言等に基づく運用を含む。)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。



# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。  
投資信託は預貯金と異なります。  
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

### 市場リスク



#### (価格変動リスク)

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式や組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

#### (為替変動リスク)

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。  
なお、「ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり)(適格機関投資家限定)」の組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。

### 信用リスク



組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

### 流動性リスク



有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

## その他の留意点

- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。  
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。  
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

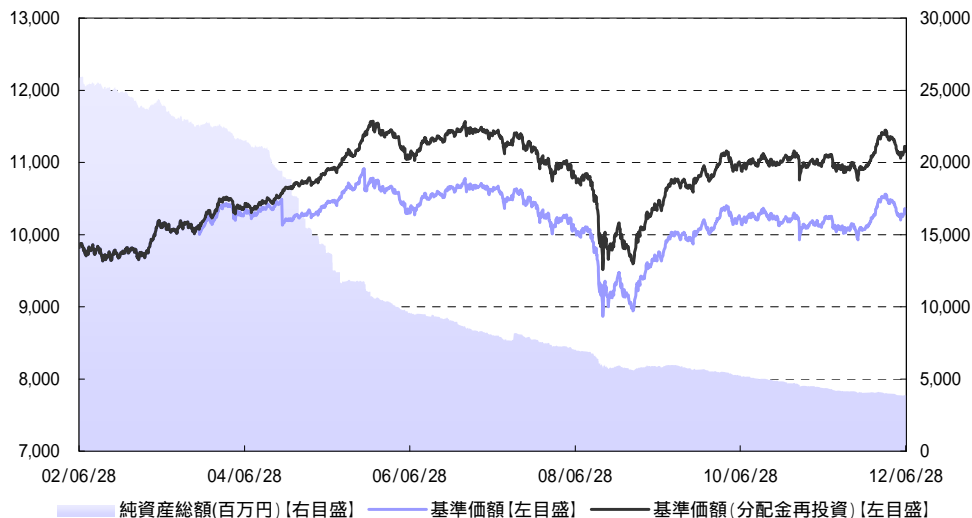
## リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。  
また、ラッセルで投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においてもラッセルの投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

# 運用実績

## 三菱 UFJ MV20

### 基準価額・純資産の推移 (2002年6月28日～2012年6月29日)



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものと計算

### 分配の推移

2011年12月	0円
2010年12月	100円
2009年12月	0円
2008年12月	0円
2007年12月	0円
2006年12月	0円
設定来累計	836円

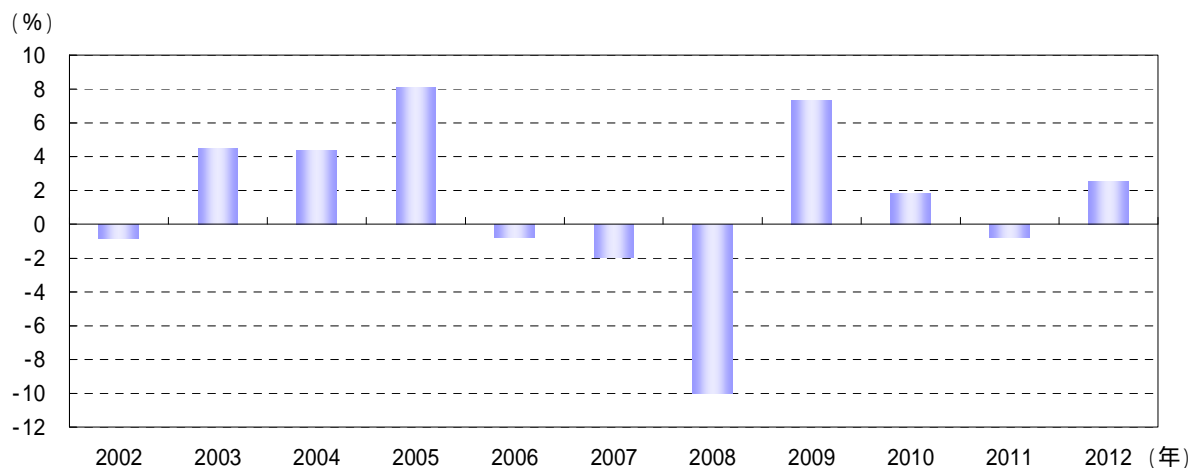
・分配金は1万口当たり、税引前

### 主要な資産の状況 (2012年6月29日現在)

	組入上位銘柄	資産クラス	比率
1	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	日本債券	38.8%
2	ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定)	外国債券	34.9%
3	ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	日本株式	15.3%
4	ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	外国株式	5.1%
5	ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定)	外国債券	5.0%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

### 年間収益率の推移

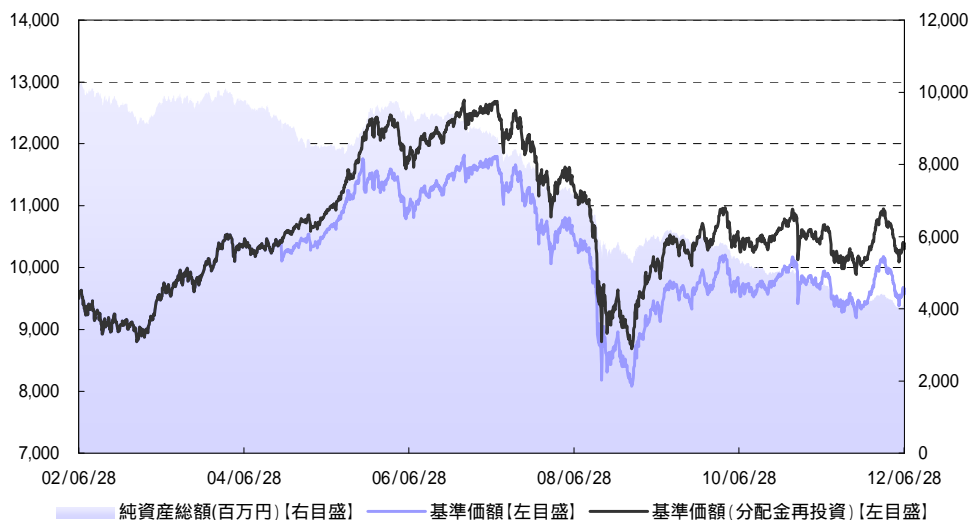


- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2012年は6月29日までの収益率を表示

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

## 三菱 UFJ MV40

### 基準価額・純資産の推移 (2002年6月28日～2012年6月29日)



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したもとして計算

### 分配の推移

2011年12月	0円
2010年12月	0円
2009年12月	0円
2008年12月	0円
2007年12月	0円
2006年12月	0円
設定来累計	800円

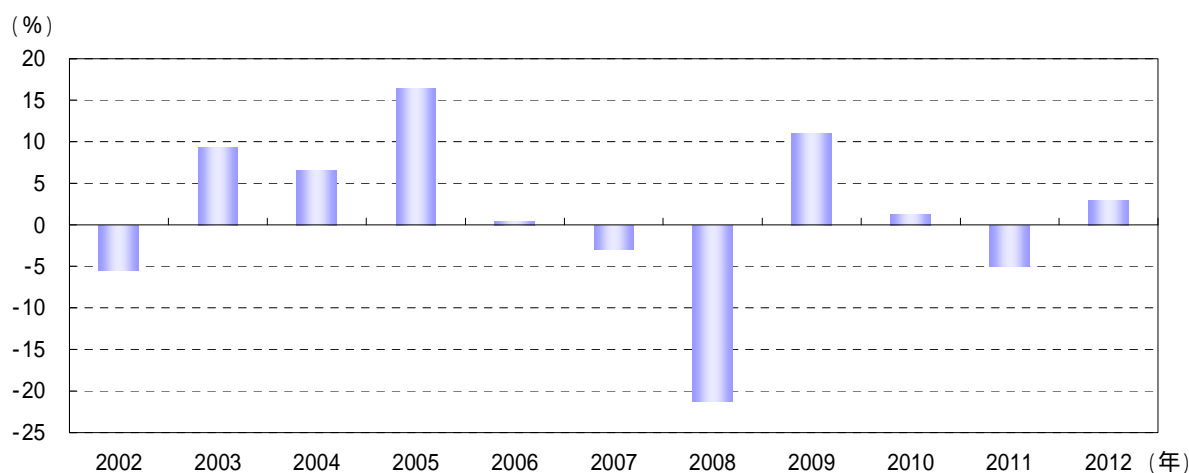
・分配金は1万口当たり、税引前

### 主要な資産の状況 (2012年6月29日現在)

	組入上位銘柄	資産クラス	比率
1	ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	日本株式	30.6%
2	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	日本債券	28.8%
3	ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定)	外国債券	24.8%
4	ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	外国株式	10.0%
5	ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定)	外国債券	4.9%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

### 年間収益率の推移

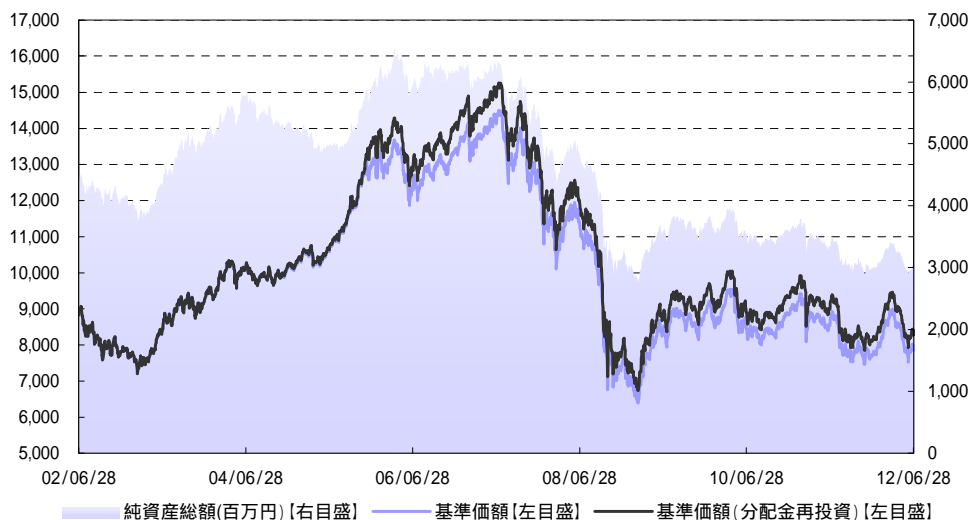


- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2012年は6月29日までの収益率を表示

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

## 三菱 UFJ MV80

### 基準価額・純資産の推移 (2002年6月28日～2012年6月29日)



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものと計算

### 分配の推移

2011年12月	0円
2010年12月	0円
2009年12月	0円
2008年12月	0円
2007年12月	0円
2006年12月	100円
設定来累計	650円

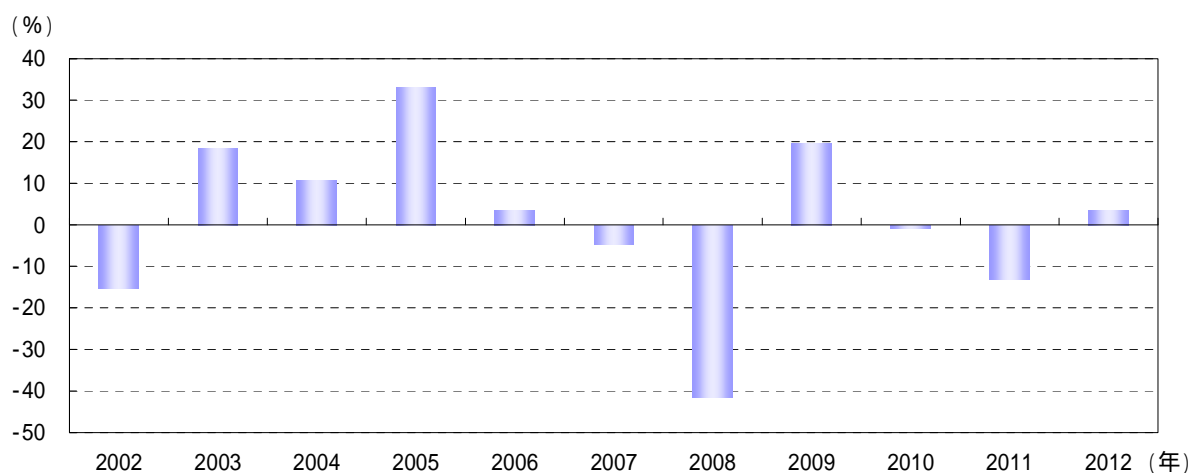
・分配金は1万口当たり、税引前

### 主要な資産の状況 (2012年6月29日現在)

	組入上位銘柄	資産クラス	比率
1	ラッセル 日本株式ファンド (適格機関投資家限定)	日本株式	55.6%
2	ラッセル 外国株式ファンド (適格機関投資家限定)	外国株式	24.8%
3	ラッセル 日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	日本債券	8.8%
4	ラッセル 外国債券ファンド Bコース(為替ヘッジなし) (適格機関投資家限定)	外国債券	4.9%
5	ラッセル 外国債券ファンド Aコース(為替ヘッジあり) (適格機関投資家限定)	外国債券	4.9%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

### 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2012年は6月29日までの収益率を表示

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

# 手続・手数料等

## お申込みメモ

購 入	購 入 単 位	販売会社が定める単位 ➢ 販売会社にご確認ください。
	購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
	購 入 代 金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換 金	換 金 単 位	1万口単位または1口単位 販売会社の取扱いにより単位が異なります。 ➢ 販売会社にご確認ください。
	換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額－信託財産留保額
	換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申 込 制 限 等	申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時までには販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
	購 入 の 申 込 期 間	2012年3月10日から2013年3月11日まで ※上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
	換 金 制 限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。
	購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。
信 託 期 間	信 託 期 間	無期限(2000年12月20日設定)
	繰 上 償 還	以下の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回るようになった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決 算 ・ 分 配	決 算 日	毎年12月12日(休業日の場合は翌営業日)
	収 益 分 配	年1回の決算時に分配を行います。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
そ の 他	信 託 金 の 限 度 額	各ファンドについて、3,000億円
	公 告	委託会社が投資者に対して行う公告は、日本経済新聞に掲載されます。 ただし、2013年6月21日以降は、以下の通り変更される予定です。 原則として、電子公告の方法により行い、ホームページ( <a href="http://www.am.mufg.jp/">http://www.am.mufg.jp/</a> )に掲載します。
	運 用 報 告 書	毎決算後および償還後に運用報告書が作成され、販売会社を通じて知っている受益者に交付されます。
	課 税 関 係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。 益金不算入制度・配当控除は適用されません。

# ファンドの費用・税金

## ■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																							
購入時																							
購入時手数料	購入価額×2.1%(税抜 2%)(上限) ➢ 販売会社にご確認ください。																						
換金時																							
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.1%																						
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																							
保有期間中																							
運用管理費用 (信託報酬)	三菱UFJ MV20	当該ファンド	純資産総額×年0.735%(税抜 年0.7%) 配分 内 訳(各販売会社の残高に応じて)																				
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>残高</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100億円以下の部分</td> <td>年0.273%</td> <td>年0.441%</td> <td>年0.021%</td> </tr> <tr> <td>100億円超200億円以下の部分</td> <td>年0.2205%</td> <td>年0.4935%</td> <td>年0.021%</td> </tr> <tr> <td>200億円超300億円以下の部分</td> <td>年0.168%</td> <td>年0.546%</td> <td>年0.021%</td> </tr> <tr> <td>300億円超の部分</td> <td>年0.1155%</td> <td>年0.5985%</td> <td>年0.021%</td> </tr> </tbody> </table>	残高	委託会社	販売会社	受託会社	100億円以下の部分	年0.273%	年0.441%	年0.021%	100億円超200億円以下の部分	年0.2205%	年0.4935%	年0.021%	200億円超300億円以下の部分	年0.168%	年0.546%	年0.021%	300億円超の部分	年0.1155%	年0.5985%	年0.021%
		残高	委託会社	販売会社	受託会社																		
	100億円以下の部分	年0.273%	年0.441%	年0.021%																			
	100億円超200億円以下の部分	年0.2205%	年0.4935%	年0.021%																			
	200億円超300億円以下の部分	年0.168%	年0.546%	年0.021%																			
	300億円超の部分	年0.1155%	年0.5985%	年0.021%																			
	投資対象とする投資信託証券	年0.798%(税込)程度																					
		実質的な負担(注)	年1.533%(税込)程度																				
三菱UFJ MV40	当該ファンド	純資産総額×年0.8085%(税抜 年0.77%) 配分 内 訳(各販売会社の残高に応じて)																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>残高</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100億円以下の部分</td> <td>年0.273%</td> <td>年0.5145%</td> <td>年0.021%</td> </tr> <tr> <td>100億円超200億円以下の部分</td> <td>年0.2205%</td> <td>年0.567%</td> <td>年0.021%</td> </tr> <tr> <td>200億円超300億円以下の部分</td> <td>年0.168%</td> <td>年0.6195%</td> <td>年0.021%</td> </tr> <tr> <td>300億円超の部分</td> <td>年0.1155%</td> <td>年0.672%</td> <td>年0.021%</td> </tr> </tbody> </table>	残高	委託会社	販売会社	受託会社	100億円以下の部分	年0.273%	年0.5145%	年0.021%	100億円超200億円以下の部分	年0.2205%	年0.567%	年0.021%	200億円超300億円以下の部分	年0.168%	年0.6195%	年0.021%	300億円超の部分	年0.1155%	年0.672%	年0.021%	
	残高	委託会社	販売会社	受託会社																			
100億円以下の部分	年0.273%	年0.5145%	年0.021%																				
100億円超200億円以下の部分	年0.2205%	年0.567%	年0.021%																				
200億円超300億円以下の部分	年0.168%	年0.6195%	年0.021%																				
300億円超の部分	年0.1155%	年0.672%	年0.021%																				
投資対象とする投資信託証券	年0.882%(税込)程度																						
	実質的な負担(注)	年1.6905%(税込)程度																					
三菱UFJ MV80	当該ファンド	純資産総額×年0.966%(税抜 年0.92%) 配分 内 訳(各販売会社の残高に応じて)																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>残高</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100億円以下の部分</td> <td>年0.273%</td> <td>年0.672%</td> <td>年0.021%</td> </tr> <tr> <td>100億円超200億円以下の部分</td> <td>年0.2205%</td> <td>年0.7245%</td> <td>年0.021%</td> </tr> <tr> <td>200億円超300億円以下の部分</td> <td>年0.168%</td> <td>年0.777%</td> <td>年0.021%</td> </tr> <tr> <td>300億円超の部分</td> <td>年0.1155%</td> <td>年0.8295%</td> <td>年0.021%</td> </tr> </tbody> </table>	残高	委託会社	販売会社	受託会社	100億円以下の部分	年0.273%	年0.672%	年0.021%	100億円超200億円以下の部分	年0.2205%	年0.7245%	年0.021%	200億円超300億円以下の部分	年0.168%	年0.777%	年0.021%	300億円超の部分	年0.1155%	年0.8295%	年0.021%	
	残高	委託会社	販売会社	受託会社																			
100億円以下の部分	年0.273%	年0.672%	年0.021%																				
100億円超200億円以下の部分	年0.2205%	年0.7245%	年0.021%																				
200億円超300億円以下の部分	年0.168%	年0.777%	年0.021%																				
300億円超の部分	年0.1155%	年0.8295%	年0.021%																				
投資対象とする投資信託証券	年1.0395%(税込)程度																						
	実質的な負担(注)	年2.0055%(税込)程度																					
その他の費用・手数料	売買委託手数料等を信託財産からご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。																						

(注) 投資対象とする投資信託証券における料率を含めた実質的な信託報酬率(概算値)を算出したものです。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性があることから、実質的な料率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。

※ 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料は、その都度信託財産から支払われます。

※ 購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限り)には消費税等相当額が含まれます。

※ 投資者にご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## ■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時 償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※ 上記は、2012年6月末現在のもので、2013年1月1日以降は10.147%となる予定です。

なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※ 確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて購入の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



三菱UFJ投信オフィシャルサイト  
<http://www.am.mufg.jp/>



三菱UFJ投信より  
基準価額・分配金をメール配信  
<http://k.m-muam.jp/a/1/3>



\*メール配信は設定日より開始します。  
\*メール配信対象外ファンドもあります。